

令和 2 年 第 2 回

仙北市農業委員会総会議事録

令和 2 年 2 月 7 日（金）開催

仙 北 市 農 業 委 員 会

1．開催日時 令和 2 年 2 月 7 日（金）午前 9 時～

2．開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3．出席農業委員（14 人）

1 番	佐藤孝典	2 番	佐藤和
3 番	青柳良信	4 番	荒木田浩生
5 番	門脇博美	6 番	小玉均
9 番	千葉智永	10 番	高橋政敏
11 番	小田嶋比左子	12 番	鈴木八寿男
13 番	大石知	14 番	草薨良孝
15 番	眞崎純孝	16 番	藤村紀章

4．欠席委員（3 名）

農業委員委員	:	7 番	佐藤一也	8 番	齋藤瑠璃子
		17 番	藤村隆清		

5．議事日程

- 第 1 開会宣言
- 第 2 会長挨拶
- 第 3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第 4 会務諸報告
- 第 5

1．報告

（1）農地法第 3 条の 3 第 1 項（相続等による取得）の規定による届出につ

いて		10番高橋	本日会長が欠席のため、今回職務代理として議長を務めさせていただきます。
(2) 農地の転用事実に関する回答書について			慎重なる審議をよろしく申し上げます。
2 . 議 事		議 長	ただ今から令和 2 年第 2 回仙北市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会への出席委員は 1 4 名。欠席委員は 3 名。よって、本総会は定足数に達しております。これより会議を開きます。
(1) 議案第 5 号			
農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について			
(2) 議案第 6 号		議 長	次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。
農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否決定について			『異議なし』の声
(3) 議案第 7 号		議 長	それでは議事録署名員に 9 番千葉智永委員、 1 1 番小田嶋比左子委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について		議 長	本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。
(4) その他			『異議なし』の声
1 . 協議事項		議 長	異議なしと認めます。それでは日程 4 、会務諸報告をお願いします。
2 . 連絡事項		浅利局長	《会務諸報告の朗読及び説明》(9 時 4 分)
第 6 閉 会		議 長	ありがとうございました。それでは日程 5 、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。
6 . 事務局職員		浅利局長	《日程 5 報告 (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定 (相続等) による届出について》
局 長 浅 利 喜 一 郎 局長補佐 樫 尾 健		樫尾補佐	《日程 5 報告 (2) 農地の転用事実に関する回答書について》
主 事 伊 藤 大 地		議 長	それでは議事に入ります。議案第 5 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。
7 . 書 記		伊藤主事	議案第 5 号農地法第 3 条の規定による許可申請につきまして、内容を説
主 事 伊 藤 大 地			
8 . 議事録署名員			
9 番 千 葉 智 永 1 1 番 小 田 嶋 比 左 子			
9 . 会議の概要			

伊藤主事

明致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。3条無償移転の案件となります。利用目的は田、申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。贈与の案件となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。3条有償移転の案件となります。利用目的は畑、申請事由は農業廃止と経営規模の拡大となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金による売買となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。3条使用貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、申請事由は同一世帯者への貸付、新規就農となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。3条賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、申請事由は病気等で労力不足と経営規模の拡大となります。10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇表となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、面積〇〇㎡、畑〇〇筆〇〇㎡、合計〇〇㎡、貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。3条使用貸借の更新案件となります。利用目的は田・畑、期間は〇〇年間、申請事由は親子間の経営譲となります。説明は以上になります。

議長

説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、16番藤村委員よりお願いします。

16番藤村

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

次に整理番号2番については、1番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。

1番佐藤

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

次に整理番号3番については、15番眞崎委員より現地確認報告をお願いします。

15番眞崎

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

次に整理番号4番については、12番鈴木委員より現地確認報告をお願いします。

12番鈴木

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

次に整理番号5番については、7番佐藤委員が欠席ですので、事務局よりお願いします。

伊藤主事

《3条調書に基づき現地確認報告》

議長

現地確認報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長

無いようですので、議案第5号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長

異議無しと認めます。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定します。（9時17分）

議長

次に議案第6号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

檜尾 補佐

それでは、議案第 6 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、内容を説明致します。整理番号 1 番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的はコンビニエンスストア敷地の拡張となります。5 条転用賃貸借の案件となります。転用理由につきましては、現在申請地隣接地でコンビニを経営しているが、利用者の増大により駐車場が手狭となっており、今回コンビニ店舗を移設させ、申請地と店舗跡地を含め、店舗駐車場として利用するとのことです。なお、備考欄に記載しておりますが、都市計画区域内農地であることから、農地区分は第 3 種農地となります。また第 3 種農地につきましては、許可要件は原則許可であることから、許可が妥当と考えます。

整理番号 2 番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は通路及び堆雪場となります。5 条転用所有権移転の案件となります。転用理由につきましては、現在事業主は申請地の隣接地に居住しているが、既存の通路が狭く、冬期間の除雪場所がないことから、申請地を通路及び堆雪場として利用するとのことです。なお、備考欄に記載しておりますが、申請地番につきましては、現在農業振興地域整備計画書からの除外手続中であります。申請地の農地区分につきましては、第 1 種農地と判断しております。許可要件につきましては、不許可の例外であります施行規則第 3 3 条第 4 号「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必用な施設で集落接続して設置されるもの」に該当すると判断しており、事務局では許可が妥当と考えております。

檜尾 補佐

次に整理番号 3 番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿田、現況につきましては 1 部砂利採取の転用中になります。田〇〇筆、〇〇㎡のうち〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は砂利採取に伴う表土置場となります。5 条一時転用案件となります。転用理由につきましては、令和元年〇〇月〇〇日付けで砂利採取に伴う一時転用許可がされているが、想定より表土置場が不足したことから、許可面積の残りの面積について、改めて表土置場として利用するとのことです。申請地は農地区分で第 1 種農地と判断されます。許可基準につきましては、不許可の例外 施行令第 4 条第 1 号イ「申請に係る農地を仮設工作物の設置その他の一時的な利用に供するために行うものであって、当該利用の目的を達成する上で当該農地を供することが必要であると認められる場合」に該当すると判断されることから、事務局では許可が妥当と考えております。説明は以上です。

議 長

説明が終わりました。整理番号 1 番についての現地確認報告を 4 番荒木田委員よりお願いします。

4 番 荒木田

《整理番号 1 番について現地確認報告》

議 長

次に整理番号 2 番、3 番についての現地確認報告を 1 2 番鈴木委員よりお願いします。

12 番 鈴木

《整理番号 2 番、3 番について現地確認報告》

議 長

現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「無し」の声あり

議 長

議案第 6 号農地法第 5 条の規定による許可申請については、許可相当とすることにご異議ございませんか。
「異議無し」の声あり

議	長	異議無しと認めます。議案第 6 号農地法第 5 条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。（ 9 時 2 7 分）	議	長	の退席を求めます。
議	長	次に議案第 7 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程します。初めに整理番号 1 3 番を上程しますが、その前に利害関係者の退席を求めます。	議	長	《 1 2 番鈴木委員 退席》（ 9 時 3 3 分）
		《 1 5 番眞崎委員 退席》（ 9 時 2 9 分）	伊藤主事	それでは議案第 7 号整理番号 1 7 番を上程します。説明をお願いします。	それでは議案第 7 号整理番号 1 7 番について、内容の説明を致します。
議	長	それでは議案第 7 号整理番号 1 3 番を上程します。説明をお願いします。			農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さん
伊藤主事		それでは整理番号 1 3 番について内容の説明を致します。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。			です。賃貸借の再設定案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、
		賃貸借の更新案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、 1 0 アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。前回契約内容につきましては、備考欄に記載しておりますのでご覧ください。説明は以上になります。			1 0 アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。前回までの契約内容につきましては、備考欄に記載しておりますので、ご覧ください。内容の説明は以上となります。
議	長	説明が終わりました。現地確認報告につきましては私から致します。	議	長	説明が終わりました。現地確認報告を 3 番青柳委員よりお願いします。
10 番 高橋		《現地確認報告》	3 番 青柳		《現地確認報告》
議	長	現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。	議	長	現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
		「無し」の声あり			「無し」の声あり
議	長	無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。	議	長	無いようですので、議案第 7 号整理番号 1 7 番については、このとおり
		「異議無し」の声あり			策定することにご異議ございませんか。
議	長	異議無しと認めます。議案第 7 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号 1 3 番については、適正と認めることに決定します。利害関係者の復席を求めます。	議	長	「異議無し」の声あり
		《 1 5 番眞崎委員 復席》（ 9 時 3 2 分）			異議無しと認めます。議案第 7 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号 1 7 番については適正と認める
		次に議案第 7 号、整理番号 1 7 番を上程しますが、その前に利害関係者	議	長	ことに決定します。利害関係者の復席を求めます。
			伊藤主事		《 1 2 番 鈴木委員復席》（ 9 時 3 5 分）
					次に議案第 7 号についてを上程しますが、整理番号 1 3 番と 1 7 番を除き一括上程します。説明をお願いします。
					それでは、整理番号 1 3 番と 1 7 番を除き、内容の説明を致します。

伊藤主事

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。所有権移転の案件となります。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇〇〇さんです。所有権移転の案件となります。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は整理番号3番と同じく〇〇さんです。使用貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖

伊藤主事

〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は〇〇県〇〇市在住の相続人代表者 〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は整理番号7と同じく相続人代表者 〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号10番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号11番から19番につきましては、再設定の案件となります。備考欄に前回までの内容を記載しております。ご確認をお願いします。また、整理番号20番から31番につきましては、農地中間管理事業の案件となっておりますが、1月下旬に開催しました農用地利用調整会議にて内容を審査して頂き、内容について承認して頂いておりますので、説明は割愛させていただきます。詳細につきましては、備考欄に記載しておりますので、

伊藤主事 ご確認ください。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号 1 番、5 番、6 番については、私から報告致します。

10番高橋 《整理番号1番、5番、6番について現地確認報告》

議長 次に整理番号２番、７番、８番については、２番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。

2 番佐藤 《整理番号 2 番、7 番、8 番について現地確認報告》

議長 次に整理番号３番、４番については、９番千葉委員より現地確認報告をお願いします。

9 番千葉 《整理番号3番、4番について現地確認》

議長 次に整理番号 9 番ですが、会長が欠席ですので、事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 《整理番号9番について現地確認報告》

議長 次に整理番号１０番については、７番佐藤委員が欠席ですので、事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 《整理番号10番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第 7 号整理番号 13 番と 17 番を除き、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第 7 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、整理番号 13 番と 17 番を除き、適正と認めることに決定します。（9 時 49 分）

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。

浅利局長 協議事項はありません。次に連絡事項になります

今後の日程について

2月27日(木) 9時～

農用地利用調整会議（西木総合開発センター「農林研修室」）

3 月 9 日 (月) 9 時 ~

第3回農業委員会総会（西木総合開発センター「集会室」）

3 月 1 9 日 (木) 9 時 ~

第4回農業委員会総会（西木総合開発センター「集会室」）

3月25日(水) 9時～

農用地利用調整会議（西木総合開発センター「農林研修室」）

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、以上をもちまして令和２年２回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（９時５２分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和2年2月7日

議 長

署 名 員 9 番

署 名 員 1 1 番